

議題1 大正区将来ビジョン2025の改訂について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
1	こども・教育	事前質問1-1「今後、国の動向を見据えていく」という回答について、難しいとは思いますが、見据えるだけでなく、区としてどのように個性を表していくかというのも、住民が増える1つの大きなポイントになると思う。 私が子どもを育てた時とあまり状況が変わっていないことがとても残念。そこに大正区がメスを入れることは、とても素敵なことかと思う。	北方委員	＜前田 こども・教育担当課長＞ 国で策定された「こども未来戦略」では、「社会全体の構造・意識を変える」という基本理念の中で、働き方改革の推進や育児休業制度等の強化などが記載されています。 大正区でメスを入れることについて、例えば大正区では妊娠期から中学生まで切れ目ない支援を行う大正区版ネウボウを推進しています。 今後、国が示す内容を踏まえ、区としてできることを検討していきたいと思います。現在具体的な施策については検討できておりませんが、大正区としてしっかりと子育て支援を実施してまいりたいと考えております。 ＜古川 区長＞ 事前回答では国の方針を書かざるを得なかったのが正直事実です。福祉や保育所の予算というのは国の補助で決まってくるので、そのレベルアップやサービスアップというのを区役所単独では決められません。 一方で、働き方改革の中で、短時間勤務等が受け入れられる社会にしていかなければいけない。サービスアップの部分と、働き方改革の少し労働力を縮めるレベルダウンの部分がうまく併存していくような社会をめざさなければいけないということが大きな難問です。大阪市全体としては、市長も含めていろいろ考えていると思うので、大正区としてもその動きに敏感に反応していくように努力いたします。	回答済み	保健福祉課 （こども・教育）
2	空家対策	事前質問1-2について、33件というのは何割る何なのか補足説明をしてほしい。結局これは減少することが望ましいのか。	土井委員	＜大津 区政企画担当課長＞ まず考え方について、大阪市全体で空家の問題を解消していくため「大阪市空家等対策計画」が策定され、現在は計画期間を令和3年度から令和7年度とする第2期目となっています。 非常に危険な空家である特定空家の数は、平成30年度の大阪北部地震と台風21号が発生したとき、800件ほどに一気に増えました。今回の第2期の計画では、空家数を減らすというより、これ以上増やすのを抑え900件未満にしましょうと大阪市で目標値を設定しました。 大正区では、この大阪市の計画を基に大正区空家等対策アクションプランを作成し、大阪市全体の900件を大阪市の計画作成時に大正区が把握していた特定空家の件数で按分した数である33件を目標値にしました。 ＜丸井 地域協働課長＞ 計画作成当時の大正区の空家件数は30件、市全体の件数は830件でした。計算式でいいますと、大正区件数30÷市合計件数830×市合計目標値900＝33件となります。 委員が仰ったように、目標値を上回らないよう、33件未満という形で目標設定をしています。現在、将来ビジョンでは「33件」という表記になっていますので、今回の改訂によって「33件未満」と変更するよう検討しております。 ＜大津 区政企画担当課長＞ 事前回答の補足として、特定空家を是正するには所有者を探して話をしていかなければならないですが、古い建物は所有権移転登記がされておらず、所有者を見つけるところからつまずくことが結構あります。令和6年4月1日から相続登記が義務化され、登記がされていくようになると、所有者特定に対する期間も若干短縮されて、是正までの期間の短縮につながると思っています。	回答済み	地域協働課 （地域協働）

議題1 大正区将来ビジョン2025の改訂について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
3	空家対策	特定空家は、誰がどのタイミングで認定しているのか。また、区のホームページで、これが特定空家だということが公表されているのか。 誰が住んでいるか分からない、半分倒壊している家があり、その周りに住んでいる方もすごくそこを危惧されている。誰が住んでいて、どうやってここにアプローチできるのかということを、誰に聞いたら教えてもらえるのか、教えていただきたい。	南委員	＜丸井 地域協働課長＞ 空家の判定については、この空家が危険だと区民の方から連絡があった際、区の職員が現地に行き、危険度や柱・壁の状態等の特定空家判定表に基づいて特定空家に登録するという流れになっています。 この家が特定空家だという公表はしておらず、大阪市全体としても個別の公表はしておりません。 特定空家の是正については、所有者又は管理者が責任を持ってやっていただくことになっていますので、行政ではまず登記簿謄本を取得して所有者を特定します。相続登記がされていない物件については、登記簿上の所有者が亡くなっておられる場合は相続人を戸籍や住民票等をたどって探します。相続人が見つければ相続人に連絡して、危険を回避していただくよう働きかけます。相続人において取り壊したり売却することで是正するという流れになっております。 また、この家が危険だという連絡は、大正区では地域協働課にいただきますようよろしくお願いいたします。 ＜古川 区長＞ 特定空家がなくなれば、さらに資産として活用方法も広がるというのは、ごもっともな御意見です。特定空家はやはり特定空家だけの世界で処理していますので、それが近隣のまだ使える資産に与える影響というのが、そのままリンクして対応できていないところもあります。 まずは特定空家の通報も含めて、ぜひ区民の方に御協力いただき、さらに所有者特定をしっかりと行っただうえで、相対的に大正区の資産価値を上げていきたいと思っていますところ です。	回答済み	地域協働課 (地域協働)
4	広報	SNSは、知り合いの知り合いとつながれることが優位な点、特徴であると思う。 せっかく区政会議に名立たるメンバーが来ており、地域や組織に影響力のある方なので、委員に対してだけでもSNSの使い方を指南することで、もっと区のSNSが活発になるのではないかな。	土井委員	＜大津 区政企画担当課長＞ 広報紙2月号に掲載のとおり、2月1日から大正区でインスタグラムを始めました。広報紙に記載しているインスタグラムの二次元バーコードを読んでもらうと大正区のインスタグラムにつながりますので、皆様ぜひ御登録いただいて、フォローやいいねを押してもらえたらありがたいです。 ＜古川 区長＞ 発信をすれば見つけてくれる人も増えフォローも増える、また、フォロー同士が横でつながっていくことがSNSの良さです。委員が仰ったように、日頃のつながりをそのままSNS上のつながりに移行していけば、日常の業務や趣味も含めて様々な形でつながれると思います。 大正区のインスタグラムの発信ももう少し頻繁にやるよう担当に申しつけましたが、区役所では投稿するための審査体制等があり臨機応変にはいきません。私ができる限り区の情報も発信してまいりますので、私のフォローも含めてよろしくお願いいたしますと思います。	いただいたご意見について、取り組みを進めてまいります。	総務課 (庶務)

議題1 大正区将来ビジョン2025の改訂について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
5	広報	SNSを通じての拡散について、私の場合はどちらかというフェイスブックのほうが多いです。 インスタグラムをフォローしているのは若い年齢層の方が多く、その方をターゲットにするのであればインスタグラム。 我々の同年代や町会の仲間はラインでつながっており、ラインは結構皆さんやっている。いろいろな問題があると否定される方もいらっしゃるが、高齢者にもラインが浸透しているので、ライン等も一度考えてもいいのではと思う。	中島委員	＜古川 区長＞ ラインは大正区も随分前から頑張っており、実際に一番広く区民に読んでいただいているSNSはラインではないかと思っています。その中で、若年層の情報キャッチ（情報を入手すること）が少ないと思ったので、今年インスタグラムを新たに加えて上乘せした形になっています。ラインやX（旧ツイッター）はこれまでどおりやっていきます。 多分区民の方は、ラインやX（旧ツイッター）でかなり情報収集をいただいておりますが、プラスアルファで30代、40代の少し別の世代にも浸透するSNSを始めることができたと思っていますところです。 ＜大津 区政企画担当課長＞ ラインについて、広報紙2月号の6面に掲載のとおり、大阪市ライン公式アカウントがリニューアルされます。来年度から区の情報というリッチメニューができ、大正区のいろいろな情報が取得しやすくなります。メニューボタンを押してもらってホームページに飛ぶよう考えており、とても便利になりますので、ラインも御活用いただけたらありがたいと思っています。 フェイスブックについては、残念ながら今年度末で閉鎖しようと思っており、代わりにインスタグラムやライン、Xで情報発信を行っていききたいと思っています。	インスタグラムとフェイスブックはどちらも運営母体が同じでスムーズな連携が図れますので、引き続きフェイスブックも活用してまいります。また、フェイスブックも含めたSNSの利用について、広く周知を図ってまいります。	総務課 （庶務）
6	広報	インスタグラムの記事をそのままフェイスブックに転送することはそこまで手間もかからず、せっかく連動してるのにもったいないと思う。 高齢者はフェイスブックの方が使用率が高く、大正区では高齢者の方が多い傾向にあるという現状を加味すれば、フェイスブックを閉鎖するのは得策ではないのではと思う。	土井委員	＜古川 区長＞ 連動する投稿の効果までは検証していませんでした。インスタグラムを順調に投稿できるようになり、フェイスブックにも連携し自動的に投稿する設定ができるのであれば考えてみたいと思います。 市場の流れを把握したところ、フェイスブックの人气が落ちているという前提を踏まえ、むしろインスタグラムを大事にすべきという判断に舵を切ただけで、フェイスブックに投稿することが何か問題であるということは一切ありません。 将来ビジョンの43ページに「大正区の情報はどこから取っていますか」というアンケート結果がありますが、広報紙「こんにちは大正」が84.6%と、大正区は驚くほど広報紙を見てくださっています。2番目が回覧板、やはり地域の力がまだまだ残っているということもすごいです。3番目がバス停チラシと、これも大正区らしいです。 この1・2・3番目は非常に大正区らしい広報の仕方で、これらを除けば、フェイスブックやX（旧ツイッター）の占める割合は重要なところがないというのが現状です。また、情報入手をしていないという7.8%の人たちにも啓発していかなければいけないと思っていますところです。いずれにしても、大正区らしい広報ツールを生かした上で、さらにSNSも活用していくように努力いたします。	インスタグラムとフェイスブックはどちらも運営母体が同じでスムーズな連携が図れますので、引き続きフェイスブックも活用してまいります。また、フェイスブックも含めたSNSの利用について、広く周知を図ってまいります。	総務課 （庶務）

議題1 大正区将来ビジョン2025の改訂について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
7	将来ビジョン	例えば、リノベーションやワンストップ、アウトリーチ、ICT等の横文字について、一体何を意味してるのか、文章を読んでも分かりづらい。この場合にこの用語はこういうふうに使っているという説明があると、より分かりやすい。 また、16ページの健康寿命について、最近アルコールの純アルコール量について取り上げられており、令和6年4月改訂であれば、それも盛り込めたらありがたい。 22ページに東日本大震災や熊本地震、大阪北部を震源とする地震と記載があるが、能登半島地震を入れてもいいのではないかな。 31ページについて、スクールソーシャルワーカーはどこに配置しているのか。 34ページでは民間でのリノベーションを誘導することで空家を活用と書いてあるが、相続人や所有者に是正をお願いするときに経済的支援はあるのか。 46ページについて、キオスク端末の設置場所を具体的に記載ができないのか。	藤田委員	<大津 区政企画担当課長> 横文字については、区政会議の資料でも横文字が分かりにくいという御指摘を受け、区政会議資料はできるだけ分かりやすく注釈をつけるようにしております。将来ビジョンも同様に対応できたらと思っております。 純アルコール量や能登半島地震、キオスク端末の設置場所等については、記載できるところは記載するように検討してまいります。なお、キオスク端末は2階に設置する予定です。 民間リノベーションの経済的支援については、即答できかねますのでまた調べて回答させていただきます。 <前田 こども・教育担当課長> スクールソーシャルワーカーとは、こどもを取り巻く課題について支援していく職員です。大正区では区の予算でスクールソーシャルワーカーを採用し、こども・教育グループに配置しております。	横文字の件につきましては、令和6年4月1日改訂の大正区将来ビジョン2025にもわかりやすく注釈をつけるようにいたしました。 大阪市の住宅に関する補助制度としては、 ①「密集住宅市街地のための補助制度」と②「空家利活用改修補助制度」があります。 ①「密集住宅市街地のための補助制度」のなかで大正区の住宅が利用できる制度としては、 ・一定の要件を満たす民間戸建て住宅等の耐震診断費用・耐震改修工事費用・耐震除却工事費用の一部の補助 ・ブロック塀等の撤去・新設に対する補助 ・区内一部エリアでは一定の要件を満たす住宅の解体・建替えについて、補助があります。 ②「空家利活用改修補助制度」では、「住宅再生型」と「地域まちづくり活用型」があります（補助には条件があります）。 ・住宅再生型 1 インспекション（既存住宅状況調査） 2 耐震診断 3 耐震改修設計 4 耐震改修工事 5 性能向上に資する改修工事 ・地域まちづくり活用型 1 インспекション（既存住宅状況調査） 2 耐震診断 3 耐震改修設計 4 耐震改修工事 5 地域まちづくりに資する改修工事 これらの制度について、古い住宅や空家の所有者・相続人の方にご案内することがあります。	総務課 （庶務） 地域協働課 （地域協働）

議題 1 大正区将来ビジョン2025の改訂について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
8	まちの活性化	トンボロマルシェはもうなくなってしまうのか。 また、タグポート大正の宿泊施設をつくるという話は、完全になくなってしまったのか教えてもらいたい。	南委員	＜古川 区長＞ トンボロマルシェについて、令和6年度はエリア価値向上に向けた地域活性化事業の中でやっています。エリア価値を上げる、つまり人口を増やし、まちのにぎわいを増やすという観点から、引き続き不断の取組として実施していきますので、そこは御安心いただきたいと思います。役所が資金をまとめて委託事業者に渡しイベントとしてやるのは令和5年度で終わりました。 その代わりに何をやるのかというと、例えば、トンボロマルシェの取組の中で培ってきた、千島公園を使ってイベントを興すためにはどこにどのような申請を出し、テントの借り受けはどうするかというノウハウをガイドブックにまとめて市民の皆さんに提供する。あるいは既にまちづくりイベント等の実績がある方を講師に呼び、イベントの盛り上げ方を講演していただいたりアドバイスしていただくなど、衣替えをした形で引き続きエリア価値の向上を行っていきます。 できるだけ民間ベースで自走できるシステムに変えていきたいと、こういう予算に切り替えています。ぜひ自発的にイベントを主催する側に回っていただければうれしく思います。 また、タグポート大正は事業者に土地を貸し付け、自由に運営していただくという規制緩和の事業ですので、その中で事業者が採算を考えながら取り組んでいます。以前、ホテルを建てるというお話もありましたが、それも含めて熟慮している最中のようなようです。まだ発表できるものではありませんが、全くなかったわけではないと聞いています。 いずれにしても、トンボロマルシェやタグポートは非常に画期的な仕組みで、タグポートは河川の占用許可を規制緩和すること。トンボロマルシェは、当初は官の力でイベントという形でやってきましたが、それを民の自力でまちのにぎわいを創出していくという画期的な取組です。ぜひ皆様の民の力もお貸しいただいて、引き続き機能していくように御協力いただければと思います。自主的なイベントを再興していただくことを区役所も応援しますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。	回答済み	地域協働課 (地域協働)

議題2 令和6年度大正区運営方針（案）及び予算（案）、事業・業務計画書（案）について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
9	健康寿命の延伸	将来ビジョンや運営方針の目標値が健診受診者率ではなく受診者数になったのが、とても目に見えやすくいいなと思った。実際に何人が健診を受けたのかというのは非常に分かりやすくていい。 令和4年度に私が勤める医療機関が実際にどれくらい健診を行ったのか確認したところ、一診療所で大正区全体の半分ぐらい行っていた。他の診療所も一緒にやってくれたら受診者数はとても伸びると思う。診療所によって科目も違い設備の関係もあるので、もちろん一律にいくわけではないが、様々なところで声かけをして、この目標を達成できればと思っている。	姉川委員	<大津 区政企画担当課長> 受診率向上のために、3月1日に発行される「こんにちは大正3月号」に、年間保存版でがん検診等を受けられる医療機関一覧を掲載しておりますので、保存していただいて、ぜひ健診を受けていただければと思います。 <古川 区長> 健診については、まだまだ受診率が足りないと思っています。健診すると病気が見つかったりして怖いという部分も含めて、御自身の健康に自信がある方はなかなか健診に行かないですが、早期発見で助かる命もあります。大正区としては、がん検診や特定健診を含めて、令和6年度の取組の重要ポイントにしていきたいと思いますので、皆様もぜひ健診を受けてみてください。	医療機関に対して、令和5年度は、福祉局が特定健診取扱医療機関に特定健診受診勧奨の啓発ポスターを掲出し、受診勧奨していただくよう協力依頼をしました。 令和6年度は、がん検診・特定健診受診を啓発するポスターを作成し、医療機関等で掲示して、受診勧奨をしていただけるよう協力依頼をする予定です。 また、身近なかかりつけ医で検（健）診が受けられるところもあることを、区の広報紙等で発信して行きたいと考えております。	保健福祉課（健康づくり）（保健活動）
10	健康寿命の延伸	健康づくりのイベントは、興味がある人しか来ない。イベントの告知ももちろん大事だが、どれだけ告知をしても興味がない人はそもそも来るわけがない。 例えば、全く関係のないイベント等とにかくいろいろな所にごがん検診の啓発や、ゲーム形式のように興味を持ってもらえるような企画をすれば、少しは興味を持ってもらえたり、1回やってみようかなという気持ちになるのではないかな。 さんぽ日和やスポーツ大会等に出かけて、大腸がん検診ありますよ、胃がん検診受けませんかと呼びかけることは、あまりお金をかけずにできるのではないかなと思う。	姉川委員	<嶋原 保健福祉課長> 受診率を上げていかなければいけないということで、今年度から例えば地域でやっておられる健康イベントや運動関係のイベント等に血管年齢測定器を持って行かせてもらっています。その結果を基に、健診等の受診勧奨を行うなど、いろいろな機会を捉えて、がん検診や特定健診の周知を少しずつさせていただいております。できる範囲にはなってきますが、引き続き行っていきたいと考えております。	回答済み	保健福祉課（健康づくり）（保健活動）
11	健康寿命の延伸	予算（案）の中に、以前言っていた大腸がん検診の対象者に検査キットを郵送する検診は含まれているのか。 福島区や平野区等で実施していたモデル事業の実績を見ると、検診キットを送付した対象者の約半分から返ってきたという結果があり、すごい数字だと思う。もしこれもできるなら、受診者数が上がるのではと思った。	姉川委員	<嶋原 保健福祉課長> ナッジを活用した大腸がん検診（※）については、モデル事業として局がされているので、やめるということではないですが、今後どうしていくのか引き続き検討していくと聞いております。 区で実施する分についても、検診日予約ということではない形で大腸がん検診をしていく方向で進んでいます。少し変わってきており、受けやすくなっていくと考えております。 ※不定期受診者を対象に、自宅に検査キットを送付し、検査キットを受け取った方は予約不要で近隣特設会場等で検体を提出できるという仕組みの検診（令和3年度：2区3816人、令和4年度5区3359人を対象に実施、令和5年度は7区で実施中）	令和6年度より、区役所で実施する大阪市の大腸がん検診は、受診希望のお申込みをしていただいた方に、採便キットと予診票と検診日時の一覧表をお送りし、検診が行われる日の中から任意の日に提出していただくという実施方法になりました。 受診日を予め決めた上で予約していただいていた令和5年度までより受診しやすくなると考えています。	保健福祉課（健康づくり）（保健活動）

議題2 令和6年度大正区運営方針（案）及び予算（案）、事業・業務計画書（案）について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
12	健康寿命の延伸	禁煙に向けた取組について、禁煙をテーマとしてセミナー講演会を開催するとなっているが、5月31日の世界禁煙デーに向けて何かイベントのようなものを計画しているのか。 世界禁煙デー等、日が決まっているものは、メディアや広報に対して何か項目を入れるとうまく使えるのではと思う。特になかなか関心や意識がない方に向けて広報紙やメディアがそういうところに意識を向けてくれたりするので、外部のところもうまく活用する方法が何かあるのではないのか。 世界禁煙デーは年度の早い時期なので、令和6年度は難しくても、次の年度に向けて準備するということも考えられるので、そういうことも含めてご検討いただきたい。 我々企業側で健康都市というところに何か取り組めるとしたら、最近経済産業省が推奨されている健康経営との絡みみたいなものも考えられると思うが、具体的に何か考えているか。 また、ものづくりのほうでは、10年ほどやっている「大正ものづくりフェスタ」に向けて、いろいろな企業や機関等とイベントの準備で連携会議を重ねることによって、企業間のネットワークみたいなものができてきた。 健康の部分でも、地域の医療機関や医療機器メーカー等が、何かイベントがあるときに連絡検討するような場を持つなど、イベントをきっかけに関係性が深まるような取組があったらどうかと思った。	木幡委員	＜嶋原 保健福祉課長＞ たばこの関係のイベントについて、時期は1月ぐらいで現在調整中です。地域の大きな医療機関等の禁煙外来されているところと、昨年度からいろいろとご意見もいただいております健康経営優良法人の部分を含めて喫煙率改善のためのイベントをしていきたいと思っております。 世界禁煙デーのタイミングでも、周知や発信、取組等をしたいと思っておりますが、御意見いただきましたように5月のタイミングですするには他のイベントもあったり、準備や関係先との調整も含めてなかなか難しいところがあります。今回は、うまくその辺の調整がつく時期で調整させてもらっているところですが、頂いた御意見についてはまた考えさせていただきたいと思えます。 いろいろなところとの連携については、休日やマンパワーの関係もあるので限界はありますが、声がかかったところはできるだけ行くようにしております。うまく連携の取れるところには参加させてもらい、そこで人に来てもらって、その時に健康の話をさせてもらったり、特に来年度はがん検診や特定健診の受診向上につながるようなお話をさせてもらいたいと思っておりますので、またいろいろと御協力いただけたらと思っております。 ＜古川 区長＞ 世界禁煙デーについては日程の都合もあるので、直近ではない課題として対応していきます。健康経営優良法人については、区政会議の中で御意見をいただいて早速取り入れることにしました。シンポジウム等の形で来年度はやっていきますので、優良法人の取入れに成功した南委員や木幡委員はぜひシンポジストとして出ただけるとありがたいと思っております。	令和6年度は、世界禁煙デーである5月31日に、区役所さわやか広場において、血管年齢測定、肺年齢測定、食生活チェック、大腸がんクイズラリー、ポスター掲示等、イベントの実施を予定にしています。 併せて、世界禁煙デーの機会をとらえて情報発信も行いたいと考えています。	保健福祉課（健康づくり）（保健活動）
13	予算	人権啓発推進事業について、成果目標が人権が尊重されてるまちだと思うと回答した割合77%以上となっており、日本人はそんなに人権を侵害してるのかなと思った。それに対して、約90万円の予算を割いているが、何に使われてるのか。 いざというときに備えた自助・共助の推進について、災害が起こったときに一番大事な自助・共助に対してついている予算が4万円。 この辺のギャップがどうしても理解ができない。公助に関しては予算が結構ついているが、一番大事な部分である自助・共助にはほとんど何もついていない。 予算の配分としてはバランスが取れていないような気がするが、この辺はどういうふうに決めているのか聞きたい。	中島委員	＜丸井 地域協働課長＞ 人権啓発推進事業について、毎年、大正区・港区・浪速区・西区合同で人権展を開催しており、予算額の概ね全てがこの経費になっております。人権展とは、区民の人権意識の向上を目的に毎年実施しているもので、人権啓発のタブロイド誌を作成し、12月1日の新聞折り込みに入れさせていただいたり、講演会をやったりという経費です。4区合同でやることにより、大きい予算でよいものをつくっていく形になっておりまして、残りの3区も同額を捻出しての事業になっております。 ＜中務 防災防犯担当課長＞ 自助・共助については事業の中身が個別避難計画の作成など、まさしくマンパワーに因るところがほとんどでございますので金額には表れておりません。一方、公助につきましては防災リーダーの装備品や避難所の備蓄品などを買う経費を記載しております。	回答済み	地域協働課（地域協働） 地域協働課（防災防犯）

議題2 令和6年度大正区運営方針（案）及び予算（案）、事業・業務計画書（案）について

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
14	防災防犯	9番の地域防犯・安全対策の推進に自転車マナーアップと記載があるが、最近見受けられる電動自転車は、音もなくスッと後ろから来たり、歩道を大きなタイヤで走るので、いつも危ないと思う。 また、電動キックボードもしっかりコントロールできているのか、いつも気になる。 これらについて、どのようにして対応していったらいいのか、何かいい対策があればと思う。	柊委員	＜古川 区長＞ 電動キックボードは本当に最近増えてきました。大正区は普及するのが遅かったかもしれませんが、中央区や北区では本当に困っているらしく、区長会議のまちづくり・にぎわい・環境部会でも話が出ました。 結果的にはシェアサイクルを24区全てに導入することになり、その中に電動キックボードも入れていこうという積極体制で臨みました。その裏返しで、電動キックボードも含めたマナーアップの部分も、シェアサイクル事業者が担うという条件付きで参入してもらっています。なので、マナーアップの啓発もシェアサイクル事業者がやってくれと、区長会としては期待しております。 大正区として個々には難しいので、警察等とタイアップしながら今後いろいろ考えていきたいと思います。	「自転車マナーアップ」の取組につきましては、昨年6月より大正警察・地域・区役所が連携し、区内の商店街等においておおむね月1回のペースで街頭啓発を実施しているところです。 今後、電動自転車や電動キックボードを含めたマナーアップ啓発につきましても、大正警察が発信する交通安全教育にかかる情報をもとに、地域団体や関係機関等と連携した街頭啓発や広報媒体を活用した啓発に引き続き取り組んでまいります。	地域協働課 （防災防犯）
15	防災防犯	地域防災力の向上について、「安心」「安全」は続けてよく使う言葉だが、安全はある意味形として確認できる。道路の安全柵や地下鉄のホームドアが全て設置された等、安全に関しては形が見え、こういう形で進んできたということが見てもらえる。 しかし、「安心」というのは個人差があり、個人の経験値によってどのレベルがその個人の安心の度合いになるのか、数字や形で出てこない。 能登半島地震においても、備蓄品はあったがライフラインや道路が寸断され、被災者に届くのに非常に時間がかかった。そういうことを考えると、今の大阪市の備蓄品はどこまでが安心な位置になるのか、ニュースを見て考えた。 何かあったときにはサポート体制を整えてあるから大丈夫と耳にするが、それはあくまでも道路状況がさほど被害を受けていない状態としか言いようがない。では、どの程度まで整備したら安心なんだというのは絶対に答えが出てこないと思う。しかし、そういう目線・考え方で、防災の上では考えていかざるを得ないのではと実感している。	大石委員	＜古川 区長＞ 安心・安全のうち、安心というのは形が見えず、数値にも出にくいものだということは、本当にそのとおりだと思います。ビジョン全体を通じて安心な大正区にしていこうように努めてまいります。特に御指摘のあった備蓄は少しずつ始めています。 今年度、ローリングストックといって医薬品の備蓄を新たに始めました。済生会泉尾病院の御協力を得て、昨日、協定書の締結式を行ってまいりました。後ほど広報紙等で御紹介いたしますが、日頃から医薬品を潤沢に使われる病院に区役所の医薬品を備蓄することによって期限切れが防げます。賞味期限が来る前にどんどん済生会泉尾病院で使っていただき、また新しい備蓄品を常時備える状況をずっと維持するという、なかなか工夫した取組ですので注目いただければと思います。	回答済み	地域協働課 （防災防犯）

【ご意見シート】

	意見内容	委員名	対応	担当課
16	学校選択制により児童、生徒の偏りがある。理由としては情報が噂でしか入ってこないため、クラブ活動の活発な学校に子どもが集まりやすい。 行政で小学校、中学校進学の説明会、プレゼンテーション会を全校同日で区役所でできないか？保育所や幼稚園に通う保護者さんや中学校へ進む児童、保護者さんにも小学校、中学校の有益な情報を発信でき、各学校も切磋琢磨できるのでは？ 進学説明会を区PTAでもできないかを模索してみます。区役所が動いてくれるなら大正区PTA協議会は全面的に協力していく所存です。一度検討していただければ幸いです。	山崎委員	学校選択制の情報発信については「学校案内」を作成しており、内容については、学校選択制の制度概要や各小学校及び中学校の特色などのほか、各中学校の紹介ページでは部活動や昨年度の卒業人数とともに進学先などを記載しています。毎年8月末頃に次年度の新入学児童・生徒に配布するとともに、区役所ホームページにも掲載しています。 小学校・中学校全校が区役所に集まっての説明会の開催については、当区においても実施について協議を行ったこともありましたが、日程調整が困難なことから実現しませんでした。 各学校の情報はホームページにおいても発信されており、大正区では学校案内の配布のほか、学校公開・学校説明会を開催し、実際に学校の様子をご覧ください機会も設定しております。さらに区役所においては、学校選択制制度にかかる説明会を平日及び休日に開催するなど、周知を行っているところです。 事実と異なる風評や偏見などをもって就学する学校を選択することはあってはならないことから、今後も「学校案内」や学校選択制の制度にかかる説明会等を通じて情報発信を行い、適切な学校を選択できるように努めてまいります。	保健福祉課 （こども・教育）
17	大正区のスポーツ団体（野球、サッカー、柔道、バレー、ダンス等）に支援を。 子どもたちが活動できるスポーツ団体が激減しているため、他区へ通っている子どももいてとのこと。活動支援の補助や各グラウンド、体育館の優先利用など手厚い支援を希望。このままだと大正区から子どもたちの活動できるスポーツがなくなります。	山崎委員	大正区においては、学校体育施設開放事業として、大正区の小学校、中学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲において地域に開放し、地域住民に継続的にスポーツ活動の場や機会を提供することにより、住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興、生活の質の向上に寄与することを目的として実施しています。各地域において野球、サッカー、バスケットボールなど様々な活動が実施されています。今後も学校体育施設開放事業を通じ、地域のスポーツ団体への支援につながるよう実施してまいります。 また、大正スポーツセンター等において、広く区民全体を対象とし、区の生涯スポーツの推進に寄与するスポーツ大会や行事等の実施において、優先利用を設けていると聞いております。なお、大正区役所としてスポーツ団体への金銭的支援は実施しておりませんのでご理解をお願いします。 今年度からスポーツを体験する事業として「スポーツのつどい」を2月18日に実施しました。当日は千島公園内でのファミリージョギング大会のほか、ヒップホップダンス、ダブルダッチ、ミニテニス、ポッチャ、ラグビーを、区内で活動されている団体や教室の協力のもとで体験してもらいました。また、各スポーツ団体の紹介も行い、こどもから大人まで多数の方に参加いただきました。区民が身近な場所でスポーツに親しんでいただけるよう、来年度も事業を実施する予定です。	地域協働課 （地域協働） 保健福祉課 （こども・教育）
18	①空家の活用について 「障がい者グループホーム」への転用活用 令和6年4月からの障がい者制度の改定では「地域移行」といわれる、障がいのある方達が入所施設から自立して地域との共生をめざすという、国際的にも重要な施策が加速されます。 そのために、障がいのある方達が少人数で暮らす「障がい者グループホーム」が注目されており、大正区内でも「障がい者グループホーム」の拡充が徐々に始まっています。 ただ「障がい者グループホーム」を運営する事業体は社会貢献、社会福祉を目的としているところが多く、資金が十分にならないため新しく建築する手立てが少ないのです。ぜひとも、空き家の「障がい者グループホーム」への転用活用をご検討ご推奨いただければ有り難く思います。	藤田委員	大阪市では、新規に設置する障がい者グループホーム、又は既存の障がい者グループホームを対象に、重度障がい者（障がい支援区分5又は6の者）や強度行動障がい者を新たに受け入れるために必要となった住宅改造等に係る経費の一部を補助できる「大阪市障がい者グループホーム整備費補助事業」があります。 こちらの事業については、空家であるかどうかは関係なく、条件を満たせば申請することが可能となっておりますので、詳しくは、福祉局障がい者施策部障がい支援課までお問い合わせください。	地域協働課 （地域協働） 保健福祉課 （福祉・介護）

【ご意見シート】

	意見内容	委員名	対応	担当課
19	②鶴町の空き用地の活用について 「モノづくりと賑わいをめざして」 大正区のモノづくりの歴史は有名であり今でも様々なPRがされています。また同時に、人口減少や活性化などの課題も抱えています。 鶴町には近年、2つの大きな家具販売店（イケア、東京家具）ができました。2大販売店の広大な容積と目の前の空き用地を、モノづくりと融合した賑わいの獲得に向けイベント企画の場として活用します。 具体的には、2大販売店とテレビ局やイベント企画会社、区民やNPO法人等と連携し、テレビ番組の「逃走中」を企画します。また空き用地の方は、オリンピックの新採用種目として話題になった「パルクール」やテレビ番組の「サスケ」の体験・練習施設を設けます。ほかにはNHK「魔改造の夜」のような技術職工の競技や、大正区をよく会場とする「大阪プロレス」によるチカラ自慢対決などイベントを企画します。イベント施設の設置にはモノづくりの技術が必要なので、大正区の職工関連企業にご協力をお願いします。 開催する日は、「大正区民まつり」や「大縄綱曳き」の日と同時開催にして、区の北と南をつなぐ一大イベントとし、近畿全域から集客をめざします。スポーツや健康イベントを催して、区民の健康寿命や禁煙率向上等の運動機会の確保も図ります。	藤田委員	鶴浜地区は大阪環状線や大阪メトロの大正駅からバスで直結する高いポテンシャルを持つエリアであり、市内に残されたこの有効な土地を活用し、大正区に新たなにぎわいと魅力を創り出すことは大変重要であると考えています。 特に鶴浜地区の事業予定地については、区民の関心も非常に高く、大正区の賑わい創出に向けての最重要課題であると考えており、鶴浜地区の活性化に向けて、積極的に取り組んで参ります。 鶴浜地区の土地利活用については、地域の意見等を把握することが肝要であり、例えば区民説明会で意見交換を行うことなどを通じ、鶴浜地区の活性化はもちろんのこと、大正区全体のエリア価値向上を視野にまちづくりを進めて参りたいと考えています。	総務課 （庶務）
20	「モノづくりを次世代に向けて」 大正区には伝統的にモノづくりの文化があります。空き用地に「工業研究所・工業ラボ」を設けて、製品や素材の研究や開発、SPAシステム（全行程一貫システム）等のシステム開発も図ります。 近畿経産局の大正・港・西淀川オープンファクトリーの一環にできるのであれば、各種予算やクラウドファンディング等で準備を考え、工業高校や商工会、2大販売店とも連携し、工業デザインのラボ拠点やショールームエリア、実習や実験ラボの場としての企画を考えます。	藤田委員		
21	「海とつなげる区の南玄関口」 大阪湾を南北に走る湾岸線は堺と大阪市と神戸をつなぎ、控えている大阪万博も含めて関西の重要なインフラです。ただし、大阪市内に通じる東西の従来アクセス面が弱く、その中心位置に大正区があります。湾岸線から「3つ目のメガネ橋」を架け鶴町に降り口を設けると、市内に出やすい幹線として「大正区の南玄関」（吉の方角）の開発が期待できます。万博の跡地にはすでに様々なアイデアが寄せられており、鶴町の周辺は空き用地も多く物流サービスを兼ねた「空飛ぶタクシー発着場」を現実的な活用場所として期待できます。 また、そのタイミングで、大正区の風物詩として知られる渡船の活用を活性化します。「広告を募り収入化を図る」「デザイン系学校の作品化、ラッピング化」「USJや企業と一体化しアニメ等のキャラクター仕様化」「記念日や万博イベント仕様」「障がいや高齢でも不便なく利用できるバリアフリー化仕様」等を検討します。	藤田委員	区政会議でいただきましたご意見として、関係部署にお伝えいたします。	総務課 （庶務）
22	SNSの積極的な活用や、健康増進のPRなど、職員さんのマンパワーでやるには限界があると思いますので、予算を付けてクリエイターさんやデザイナーさんを入れてはどうでしょう？メビックさん等に相談して、格安で最適なクリエイターさんを紹介、派遣してもらうとか…。 イベントは継続が大事だと思いますが、発信は発想や企画が大事だと思います。	南委員	当区では情報発信媒体を活用し、区民の皆さまに情報を届けていくために「大正区広報メディアフランナー」として会計年度任用職員を雇用しております。 また、事業のPRのためのチラシの作成については、無料会員登録によりデザイン性に優れた素材やプロが作成したテンプレートを利用して誰でもがチラシやポスターを簡単に作れる「デザインAC」というサービスが利用出来るようになっていきますので、積極的に活用しながら情報発信に努めてまいります。	総務課 （庶務）
23	開始時刻が遅くなっただけで、終了時刻は変わらないんですね。今さらながら議論の時間が短くなったことに気付きました。	土井委員	開始時刻を遅らせた分、事務局からの説明については出来るだけ簡潔にわかりやすく行うことで、議論の時間が短くならないよう確保してまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。	総務課 （庶務）

【ご意見シート】

	意見内容	委員名	対応	担当課
24	書類番号4、21「学習・登校サポート事業」内の、区役所内の居場所での状況に応じた支援とは、具体的にどこで、どのような支援を何時から何時までやっているのでしょうか？	土井委員	区役所に設置する「居場所」の支援状況 【対象者】 こどもサポートネットで支援が必要とされた生徒（中学生） 【期間】 令和6年4月～令和7年3月 【日時・開催日】 毎週火曜日・金曜日 【時 間】 午後2時～午後4時（2時間） 【場 所】 大正区役所 2階会議室 【支援内容】 専門スタッフが利用者の状況を踏まえ学力レベルに応じた学習支援を行うとともに、家庭以外の方とのコミュニケーションが苦手な場合、専門スタッフと様々な話題を通じてコミュニケーションを図り信頼構築を図るなど、一人ひとりに寄り添った支援を行っています。	保健福祉課 （こども・教育）
25	区のカの入れているInstagramの普及の為に、Instagramの区政会議メンバーのアカウント開設率や使用率を、成果目標100%をめざして期限を決めてやってみてはいかがでしょう。分母の全体数も既に把握できており達成率も見やすいので、スモールステップとしては丁度いいかと思います。	土井委員	いただきましたご意見について、取り組みを進めてまいります。	総務課 （庶務）